

令和3年度

令和3年度木津川市精華町環境施設組合一般会計
歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

木津川市精華町環境施設組合監査委員

目 次

第1	審査の対象.....	1
第2	審査の期間及び場所	1
1	期間	1
2	場所	1
第3	審査の方法.....	1
第4	審査の結果.....	1
第5	審査の概要.....	2
1	業務の状況.....	2
2	本組合会計の決算状況.....	2
(1)	決算収支状況	2
3	歳入の状況.....	3
(1)	歳入の決算状況	3
(2)	歳入決算状況の前年度比較.....	4
(3)	歳入款別決算状況.....	4
4	歳出の状況.....	6
(1)	歳出の決算状況	6
(2)	歳出決算状況の前年度比較.....	7
(3)	歳出款別決算状況.....	8
5	ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況	9
(1)	ごみ処理の原価計算について	9
(2)	発電・受電状況について	10
6	財産に関する調書.....	10
第6	むすび.....	11
1	歳入・歳出について	11
2	環境の森センター・きづがわの運転・維持管理について	12
3	職員の綱紀粛清について	12
4	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底及び事業継続の確保について.....	12
5	ごみ減量化に向けた環境学習（施設見学）について	12
6	業務上横領に係る損害賠償請求の状況について.....	13

令和3年度木津川市精華町環境施設組合一般会計 歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和3年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算書
- 令和3年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出事項別明細書
- 令和3年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
- 令和3年度 木津川市精華町環境施設組合財産に関する調書
- 令和3年度 木津川市精華町環境施設組合基金運用状況報告書

第2 審査の期間及び場所

1 期間

令和4年10月17日（月）午前9時15分から11時45分まで

2 場所

環境の森センター・きづがわ 会議室3-4

第3 審査の方法

令和3年度の本組合会計の決算審査に当たっては、管理者から送付を受けた本組合会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告書が、関係法令等に準拠して調製され、これらに記載された計数の正確性及び予算執行が適正かつ効果的に行われているかを確認するため、各関係諸帳簿、証拠書類と照合を行い、さらに関係職員からの説明聴取及び資料の提出を求めるとともに、当該年度に係る監査及び検査の結果を参考にして審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された本組合会計の歳入歳出決算書、附属書類及び基金運用状況報告書は、関係法令等に準拠して調製されており、審査した範囲において、その計数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示、処理されていると認められた。

予算の執行等についても総括的には適正に執行されていると認められた。

また、基金は設置目的に沿って適正に運用されていると認められた。

なお、本組合会計の決算概要及び審査意見は、次のとおりである。

(注)

1 文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比率について、統計と内訳の計とが一致しない場合がある。

2 文中に用いている「ポイント」とは、パーセンテージ間の差引数値である。

第5 審査の概要

1 業務の状況

環境の森センター・きづがわについては、供用開始後4年が経過し、令和3年8月末の施設にかかる瑕疵担保期間満了時において、全体的な補修箇所の確認や点検に基づく補修等を実施するなど、適切な維持補修及び安定稼働に努めている。

令和3年度は構成市町の家庭系可燃ごみ及び事業系一般廃棄物に加え、令和3年9月において、奈良市環境清美工場の全炉停止に伴う一時的な奈良市家庭系可燃ごみを受け入れ、焼却処理が行われた。

結果、令和3年度のごみの受入量は、下表のとおり奈良市の受入れ分を含め年間2万3,771.96トンで、前年度に比べ161.01トン(0.7%)増加した。奈良市分を除くと、106.38トン(0.5%)の増加である。令和2年度においては、コロナ禍における在宅状況や事業活動への影響で、家庭系可燃ごみは増加、事業系一般廃棄物は減少となり、全体では314.06トン(1.3%)の増加であったが、これらの状況は、ある程度平準化してきたものと推察される。

また、令和3年度における各設備の点検状況については、日常点検はもとより、年2回の全炉停止期間を利用した定期点検などが計画的に実施されている。令和3年9月から令和8年3月までの長期継続業務委託契約に基づき、引き続き、順調かつ安定した運転にむけ、適切かつ定期的な点検・整備に努められたい。

なお、令和3年度の環境の森センター・きづがわ環境監視委員会を3回開催し、施設の運転状況を報告するなど、地元住民に対して本施設の運営にかかる理解に努めるとともに、奈良市の家庭系可燃ごみ受入れ時も、地元地域や環境監視委員会へ事前報告や相談を行うなど、信頼される施設運営に努めたことを確認した。

受入ごみ量

(単位：t、%)

	R3年度	R2年度	比較	
			R3-R2	増減率
家庭系可燃ごみ	17,364.19	17,296.72	67.47	0.4
事業系一般廃棄物	6,407.77	6,314.23	93.54	1.5
計	23,771.96	23,610.95	161.01	0.7

※R3年度の事業系一般廃棄物には奈良市家庭系可燃ごみ(54.63t)を含む。

2 本組合会計の決算状況

(1) 決算収支状況

令和3年度の決算額は、予算現額5億3,159万1,000円に対して、

歳入 5億3,159万 292円(予算現額対比100.0%)

歳出 5億2,487万9,692円(同 98.7%)

前年度に比べると、

歳入 2億1,860万7,889円(△29.1%)の減

歳出 2億1,934万1,522円(△29.5%)の減

形式収支額及び実質収支額は、671万600円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	R3年度	R2年度	増減額(R3-R2)	増減率
予 算 現 額	531,591,000	750,194,000	△218,603,000	△ 29.1
歳 入 額	531,590,292	750,198,181	△218,607,889	△ 29.1
歳 出 額	524,879,692	744,221,214	△219,341,522	△ 29.5
形 式 収 支 額	6,710,600	5,976,967	733,633	12.3
翌年度繰越財源額	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額	6,710,600	5,976,967	733,633	12.3

3 歳入の状況

(1) 歳入の決算状況

当該年度の歳入決算額は、5億3,159万292円で予算現額に対する割合は100.0%、調定額に対する割合は100.0%である。

歳入のうち、主なものは、分担金及び負担金3億842万8,527円（構成比率58.0%）及び使用料及び手数料1億8,647万6,673円（構成比率35.1%）である。

なお、各款別歳入決算額の内訳は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	308,432,000	308,428,527	308,428,527	58.0	100.0	100.0
使用料及び手数料	186,476,000	186,476,673	186,476,673	35.1	100.0	100.0
財産収入	133,000	132,964	132,964	0.0	100.0	100.0
繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
繰越金	2,976,000	2,976,967	2,976,967	0.6	100.0	100.0
諸収入	33,574,000	33,575,161	33,575,161	6.3	100.0	100.0
組合債	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳入合計	531,591,000	531,590,292	531,590,292	100.0	100.0	100.0

(参考) 令和2年度 歳入決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
歳入合計	750,194,000	750,198,181	750,198,181	100.0	100.0	100.0

(2) 歳入決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり2億1,860万7,889円(△29.1%)の減となっている。

前年度と比較して、減となった主なものは、組合債(2億3,540万円減)、繰入金(2,855万3,716円減)、諸収入(276万3,545円減)及び繰越金(165万5,285円減)である。

また、決算額の構成比をみると、組合債が31.4%から、繰入金が3.8%からそれぞれ皆減(0.0%)となったことにより、分担金及び負担金が35.6%から58.0%に22.4ポイント、使用料及び手数料が23.7%から35.1%に11.4ポイント、諸収入が4.8%から6.3%に1.5ポイントそれぞれ上昇している。

歳入決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R3年度	R2年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R3	R2
分担金及び負担金	308,428,527	267,233,370	41,195,157	15.4	58.0	35.6
使用料及び手数料	186,476,673	177,857,739	8,618,934	4.8	35.1	23.7
財産収入	132,964	182,398	△49,434	△27.1	0.0	0.0
繰入金	0	28,553,716	△28,553,716	皆減	0.0	3.8
繰越金	2,976,967	4,632,252	△1,655,285	△35.7	0.6	0.6
諸収入	33,575,161	36,338,706	△2,763,545	△7.6	6.3	4.8
組合債	0	235,400,000	△235,400,000	皆減	0.0	31.4
歳入合計	531,590,292	750,198,181	△218,607,889	△29.1	100	100

(3) 歳入款別決算状況

款別の歳入状況の概要は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度収入済額	収入率	R2年度収入済額	増減額	増減率
分担金	297,054,000	297,054,000	100.0	250,860,000	46,194,000	18.4
負担金	11,378,000	11,374,527	100.0	16,373,370	△4,998,843	△30.5
計	308,432,000	308,428,527	100.0	267,233,370	41,195,157	15.4

分担金及び負担金の収入済額は、3億842万8,527円で、前年度に比べ15.4%の増である。

また、分担金、負担金の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%である。

分担金の内容は、木津川市精華町環境施設組合規約に基づく木津川市及び精華町からの分担金収入で、普通分担金2億9,623万8,000円（前年度2億3,408万円）、打越台環境センター撤去整備分担金81万6,000円（前年度1,678万円）である。

また、負担金の内容は、フェニックス埋立処分場整備委託料、廃乾電池処理、小動物死体処理及び伊賀市環境保全負担金である。

第2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度収入済額	収入率	R2年度収入済額	増減額	増減率
使用料	3,000	3,251	108.4	3,251	0	0.0
手数料	186,473,000	186,473,422	100.0	177,854,488	8,618,934	4.8
計	186,476,000	186,476,673	100.0	177,857,739	8,618,934	4.8

使用料及び手数料の収入済額は、1億8,647万6,673円で、前年度に比べ4.8%の増である。

使用料の予算現額に対する収入率は108.4%、調定額に対する収入率は100.0%であり、収入済額は、自動販売機の土地使用料である。

また、手数料の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%であり、収入済額の主なものは一般廃棄物処理手数料で、奈良市家庭系可燃ごみ(54.63トン)を含む事業系一般廃棄物の増加などにより、前年度に比べ861万8,934円増である。

なお、令和3年度における一般廃棄物処理手数料の収入未済はなかった。

第3款 財産収入

財産収入の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度収入済額	収入率	R2年度収入済額	増減額	増減率
財産運用収入	133,000	132,964	100.0	182,398	△49,434	△27.1

財産運用収入の収入済額は、13万2,964円で、前年度に比べ27.1%の減である。

予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%（前年度の予算現額に対する収入率99.7%）であり、収入済額は、財政調整基金、振興特別基金、打越台環境センター撤去整備に関する基金及び環境の森センター・きづがわ維持管理基金の運用による利子収入である。

令和2年度の打越台環境センター撤去整備に関する基金の一部取崩し(2,855万3,716円)や利率の低下により、前年度に比べ4万9,434円減となったものである。

第5款 繰越金

繰越金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度収入済額	収入率	R2年度収入済額	増減額	増減率
繰越金	2,976,000	2,976,967	100.0	4,632,252	△ 1,655,285	△ 35.7

繰越金の収入済額は、297万6,967円で、前年度に比べ35.7%の減である。

予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%である。

第6款 諸収入

諸収入の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度収入済額	収入率	R2年度収入済額	増減額	増減率
組合預金利子	1,000	1,949	194.9	5,816	△ 3,867	△ 66.5
雑入	33,573,000	33,573,212	100.0	36,332,890	△ 2,759,678	△ 7.6
計	33,574,000	33,575,161	100.0	36,338,706	△ 2,763,545	△ 7.6

諸収入の収入済額は、3,357万5,161円で、前年度に比べ7.6%の減である。

予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%であり、雑入の収入済額の主なものは余剰電力の売払収入で、3,258万2,062円（前年度3,206万5,624円、1.6%増）である。

なお、令和2年度の打越台環境センター解体・撤去工事発注支援委託業務にかかる違約金等（328万1,346円）の皆減などにより、前年度に比べ276万3,545円減となったものである。

4 歳出の状況

(1) 歳出の決算状況

当該年度の予算現額5億3,159万1,000円に対して、歳出決算額は5億2,487万9,692円で、執行率は98.7%（前年度99.2%）である。歳出の中で構成比率の高いものは、衛生費82.0%である。

各款別歳出決算額の内訳は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
議会費	417,000	359,235	0	57,765	0.1	86.1
総務費	95,593,000	93,289,848	0	2,303,152	17.8	97.6
衛生費	434,769,000	430,524,477	0	4,244,523	82.0	99.0
公債費	712,000	706,132	0	5,868	0.1	99.2
予備費	100,000	0	0	100,000	0.0	0.0
歳出合計	531,591,000	524,879,692	0	6,711,308	100.0	98.7

(参考) 令和2年度 歳出決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
歳出合計	750,194,000	744,221,214	0	5,972,786	100.0	99.2

(2) 歳出決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり2億1,934万1,522円(△29.5%)の減となっている。

前年度と比較して、減となった主なものは、衛生費(1億9,538万3,210円減)及び総務費(2,443万3,943円減)である。

また、決算額の構成比をみると、衛生費が84.1%から82.0%に2.1ポイント低下し、総務費が15.8%から17.8%に2.0ポイント上昇している。

歳出決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R3年度	R2年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R3	R2
議会費	359,235	328,700	30,535	9.3	0.1	0.0
総務費	93,289,848	117,723,791	△24,433,943	△20.8	17.8	15.8
衛生費	430,524,477	625,907,687	△195,383,210	△31.2	82.0	84.1
公債費	706,132	261,036	445,096	170.5	0.1	0.0
予備費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳出合計	524,879,692	744,221,214	△219,341,522	△29.5	100.0	100.0

(3) 歳出款別決算状況

款別の歳出状況の概要は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度支出済額	執行率	R2年度支出済額	増減額	増減率
議 会 費	417,000	359,235	86.1	328,700	30,535	9.3

議会費の支出済額は、35万9,235円で、執行率は86.1%であり、前年度(81.0%)に比べ5.1ポイント上昇している。

なお、増となった主なものは、会議録作成委託13万8,875円(前年度11万1,100円)である。

第2款 総務費

総務費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度支出済額	執行率	R2年度支出済額	増減額	増減率
総 務 管 理 費	95,563,000	93,268,172	97.6	117,701,591	△ 24,433,419	△ 20.8
監 査 委 員 費	30,000	21,676	72.3	22,200	△ 524	△ 2.4
計	95,593,000	93,289,848	97.6	117,723,791	△ 24,433,943	△ 20.8

総務費の支出済額は、9,328万9,848円で、執行率は97.6%(前年度97.6%)である。

総務管理費の主な支出済額は、一般管理費4,422万8,611円及び財産管理費4,901万4,451円で、前年度に比べ2,443万3,419円減である。

その主な要因は、一般管理費において、打越台環境センター解体・撤去工事の完了に伴い、職員(2名分)の人件費及び基金積立清算金(2,349万3,548円)が皆減となったことによるものである。

第3款 衛生費

衛生費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度支出済額	執行率	R2年度支出済額	増減額	増減率
清 掃 費	434,769,000	430,524,477	99.0	625,907,687	△ 195,383,210	△ 31.2

衛生費の支出済額は、4億3,052万4,477円で、執行率は99.0%であり、前年度(99.5%)に比べ0.5ポイント低下している。

支出済額は、清掃総務費 9, 266 万 4, 322 円及び塵埃処理費 3 億 3, 786 万 155 円で、前年度に比べ、1 億 9, 538 万 3, 210 円減である。

その主な要因は、令和 3 年 8 月をもって施設の瑕疵担保期間が満了し、同年 9 月以降の運転・維持管理に係る費用が 6, 237 万 550 円増となったものの、打越台環境センター解体・撤去工事の完了に伴い、関連費用（2 億 6, 369 万 2, 680 円）の皆減によるものである。

第 4 款 公債費

公債費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R3年度予算現額	R3年度支出済額	執行率	R2年度支出済額	増減額	増減率
公債費	712,000	706,132	99.2	261,036	445,096	170.5

公債費の支出済額は、70 万 6, 132 円で、執行率は 99.2% であり、前年度 (99.6%) に比べ 0.4 ポイント低下している。

支出済額は、打越台環境センター解体・撤去工事の財源措置として、令和元年度に借入れた組合債 (1 億 2, 670 万円、利率 0.235%、2 年据置、10 年償還) の利子償還とともに、令和 2 年度に借入れた組合債 (2 億 3, 540 万円、利率 0.238%、2 年据置、10 年償還) の利子償還も開始したことから、前年度に比べ 44 万 5, 096 円増である。

5 ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況

(1) ごみ処理の原価計算について

支出済額及びごみ焼却量に基づき、令和 3 年度のごみ処理の原価計算を行うと、次表のとおり 1 トンあたり 19, 368 円の経費を要している。

施設の瑕疵担保期間満了により、令和 3 年 9 月から、定期整備等の維持管理費用が発生することになったことなどにより、前年度に比べ 1 トンあたり 2, 302 円増となった。

令和 4 年度以降は、年間を通じた維持管理費用が必要になるとともに、経年による機器類の消耗・補修等も懸念されることから、引き続き、ごみ処理原価の増加が見込まれる。

については、計画的な運転管理のもと、日常点検はもとより、定期点検や施設の保全管理を適切に行い、維持管理費の節減とごみ処理原価の低減に努めること。

また、多額の費用負担が見込まれる際は、環境の森センター・きづがわ維持管理基金の適切な活用留意すること。

(単位：t、円)

	支出済額	控除額	ごみ処理経費等	備考 (控除額の内容等)
議会費	359,235	0	359,235	
総務費	93,289,848	49,014,451	44,275,397	・打越台環境センター撤去整備基金利息等 ・環境の森センター・きづがわ維持管理基金財源
衛生費	430,524,477	11,468,187	419,056,290	・打越台環境センターに係る汚染負荷量賦課金 ・ごみ焼却外処理負担事業費(廃乾電池処理等)
公債費	706,132	706,132	0	・打越台環境センター解体・撤去工事に係る起債償還
計 a	524,879,692	61,188,770	463,690,922	
R3焼却処理量 b			23,940.85	
R3ごみ1トンあたり処理原価 a/b			19,368	
R2ごみ1トンあたり処理原価			17,066	

(2) 発電・受電状況について

環境の森センター・きづがわは、ごみ焼却施設として位置付けられる一方、その焼却で発生する熱を利用した発電を行っており、発電所としての一面をもっている。

発電で得られた電力は、所内で利用する他、余剰電力については(株)タクマエナジーに売却し、環境の森センター・きづがわ維持管理基金への積立財源として活用している。

(単位：kWh、%)

	R3年度	R2年度	増減	増減率
発電電力量	7,272,990	7,041,410	231,580	3.3
所内利用電力量	3,732,885	3,642,119	90,766	2.5
余剰電力量	3,540,105	3,399,291	140,814	4.1
受電電力量	342,149	385,527	△ 43,378	△ 11.3

6 財産に関する調書

公有財産(土地、建物)、物品及び基金の本年度の状況は次のとおりである。

①公有財産

区分	行政財産	決算年度末現在高
土地(地積)	なし	— m ²
建物(延面積)	なし	— m ²

②物品(取得金額又は見積価格が50万円以上)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車輛	3点	増減なし	3点
事務用器具	3点	増減なし	3点

③基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	1億7,500万1,446円	308万1,460円	1億7,808万2,906円
振興特別基金	2,202万8,837円	444円	2,202万9,281円
打越台環境センター 撤去整備に関する基金	6,465万1,687円	1,665円	6,465万3,352円
環境の森センター・ きづがわ維持管理基金	9,254万4,677円	4,893万882円	1億4,147万5,559円
合計	3億5,422万6,647円	5,201万4,451円	4億624万1,098円

第6 むすび

1 歳入・歳出について

歳入では、手数料の収入が、奈良市家庭系可燃ごみ（54.63トン、156万2,418円）や草・剪定枝等を含む事業系一般廃棄物の増加などにより、前年度に比べ861万円増の1億8,647万円であった。

新型コロナウイルス感染症による日常生活や事業活動等への影響が続く中、令和2年度のような大きな増減の動きは見受けられなかったものの、ごみ受入量の総量としては増加傾向となっている。

処理手数料収入の増は、財政上は有利に働くものの、その一方で、一時的な受入量の増減などは、ごみ質への影響も懸念されることから、効率的で安定したごみ焼却のため、日々の運転及び維持管理に努められたい。

また、諸収入に計上されている余剰電力の売却による収入が、前年度に比べ51万円増の3,258万円であった。

前年度と同様、電力需要が高まる夏季において、約3か月間の2炉連続運転を行うなど、適切な運転計画のもと、効率的な発電と受電の低減に努めたことを評価する。

この余剰電力の収益は、環境の森センター・きづがわの維持管理費の一部に充当するための財源となることから、引き続き、その確保に努められたい。

歳出では、最も大きな割合を占める衛生費（構成比82.02%）が、前年度に比べ1億9,539万円減の4億3,052万円であった。

主な要因は、打越台環境センター解体・撤去工事の完了に伴う、関連費用の皆減であるが、一方で、施設の瑕疵担保期間満了に伴う維持管理費用の発生など、委託料が6,031万円増となっている。

今後、施設の長期安定した運転・維持管理、また、打越台環境センター解体・撤去に係る組合債の元金償還など、多額の費用負担が見込まれる事業に対しては、組合構成市町の分担金負担にも影響することから、それぞれの財源とすることを目的として設置している基金の効果的な活用を検討し、年度間における負担の平準化など、適切に対処されたい。

2 環境の森センター・きづがわの運転・維持管理について

令和3年9月以降、環境の森センター・きづがわの運転・維持管理は、夜間や休日等の運転管理及び設備点検に関する業務について民間事業者（タクマ・タクマテクノス特定運營業務共同企業体）に委託しており、安定した連続稼働のためには民間事業者との連携が欠かせない。

これまでから実施されている、日々の朝礼・夕礼時における職員と民間事業者との引継ぎ、民間事業者とともに定期的に行われている運転計画会議や安全パトロールなどにより、引き続き、十分に情報共有を図り、迅速かつ適切な運転・維持管理に努められたい。

3 職員の綱紀粛清について

令和4年2月28日付けで、公務外の非行による信用失墜行為及び指揮監督責任という理由にて、職員1名を懲戒免職、職員2名を嚴重注意（口頭）とする懲戒処分等がなされた。

ごみ処理という日常生活に密接し、住民や事業者等とも接する機会のある職場において、このような事態が発生したことは、誠に遺憾である。

環境の森センター・きづがわが、引き続き、長期安定的なごみ焼却を行うために、関係する皆様からの信頼を得ることは、極めて重要視すべき事項である。

今後、このような事態が発生しないよう、一層の綱紀粛正に努めるとともに、信頼回復に向け、日々の職務に精励されたい。

4 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底及び事業継続の確保について

新型コロナウイルス感染防止対策について、施設内に従事する民間事業者も含め、定期的実施している安全衛生管理会議での情報提供や濃厚接触者と認められた際における対応の周知徹底などにより、施設の運転・維持に影響を与えるような状況には至っていない。

また、施設内の従事者において、同時期に感染又は濃厚接触者が発生した場合における、運転継続のための体制構築なども整理されている。

ごみ焼却施設は、特に事業継続が求められる住民サービスを行うものであることから、引き続き、エッセンシャルワーカーとしての自覚のもと、感染防止対策及び事業継続に努められたい。

加えて、傷病による長期的な休暇など、不測の事態により、ごみの受入れや施設の運転・維持に影響を及ぼすことのないよう、引き続き、日々の安全管理や職員の健康管理に努められたい。

5 ごみ減量化に向けた環境学習（施設見学）について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度は大きく減少していた施設見学者数が、小学校（4年生）の社会見学をはじめ増加（回復）しており、普段は収集の風景までしか見ることのないごみ処理の現場を、直接見て感じることでできる貴重な環境学習の機会となっている。

引き続き、構成市町が進める各種の環境施策を踏まえ、ごみ減量化に向けた取組みの必要性を、より一層理解いただけるよう、積極的な情報発信や施設見学の受入れに努められたい。

6 業務上横領に係る損害賠償請求の状況について

平成22年8月10日に判明した、本組合の嘱託職員による処理手数料の一部を着服した不祥事案は、平成25年1月16日に懲役2年6か月の判決が確定し、その後、本組合が被った損害に対して、組合議会の議決を経て平成25年1月10日に損害賠償請求事件の民事訴訟を提起し、平成25年4月16日に判決が確定している。

民事訴訟の判決は、被害額（元本）1,172万1,660円と遅延損害金215万8,891円の合計1,388万551円の支払い請求である。

現在、年間96万円（毎月3万円、偶数月13万円）の返済を受けており、決算年度末時点における損害賠償金の総額は、被害額（元本）781万8,660円、遅延損害金698万1,080円の合計1,479万9,740円（前年度末1,534万4,421円）となっている。

令和元年12月から返済金を増額したことにより、損害賠償金の総額に関して減少がみられる一方で、本人の収入や年齢などからすると、損害賠償金の完済を見込むことが困難な状況であると推察するが、引き続き、損害賠償金の徴収と滞納整理に努められたい。